

・新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（学生版）

実践女子大学・実践女子大学短期大学部

学生各位

2月中旬から新型コロナウイルス感染症ワクチン接種が開始されましたが、新型コロナウイルス感染の脅威は予断を許さない状況にあります。新型コロナウイルスとの共存を図りながら教育研究を推進していくため、感染防止対策を強化し対面授業を実施します。学生の皆さんにおいても、無症状で感染している可能性を想定し、感染しない・感染させない行動の徹底をお願いします。引き続き、自覚と責任のある適切な行動を皆さんに求めます。

なお、本ガイドラインは今後の状況の変化を踏まえ、必要に応じて内容を更新していきます。

【日頃の各自の対策】

- ① 毎朝、自宅で検温をし、ホームページ掲載の「健康観察記録表」を毎日記録するようにしてください。
※発熱や風邪症状のために対面授業欠席をする場合、提出をお願いしています。
- ② ウイルスは主に、口、鼻、目から侵入します。洗っていない手で目や鼻、口を触らないようにしてください。

・不特定多数の人が触れるものに触れた後や帰宅後は、すぐに手洗いをしましょう。
- ③ 4月に配布した消毒液ホルダーと消毒液を持ち歩き、必要に応じ手指の消毒をしましょう。なお、消毒液の補充は各自で行うようにしてください。
- ④ 密閉・密集・密接を避けましょう。人との距離は1～2mを保ち、人が集まる所への立入りは避けましょう。
- ⑤ 必要最低限の行動範囲を徹底してください。不要不急の行動は慎んでください。
- ⑥ 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のインストールを推奨いたします。
- ⑦ 屋内では換気を行いましょ。また、空気が乾燥するとウイルスが空気中に漂いやすくなりますので、加湿も感染予防に効果的です。

【登校する際の注意点】

- ① 37.5℃以上の発熱または以下の症状がある方は自宅療養して下さい。登校しても入構できません。
登校時は、キャンパス入口のサーモグラフィーで検温を受けましょう。
日野：事務棟1階 渋谷：1階入口

新型コロナウイルスの症状：発熱、咳、全身の強いだるさ、のどの痛み、鼻汁・鼻閉、頭痛、下痢、関節・筋肉痛、
嘔気・嘔吐、息苦しさ、味覚障害、嗅覚障害

- ② 新型コロナウイルスの「感染者」、「濃厚接触者」、上記の疑われる症状がある場合は、所属キャンパスの保健室に報告してください。
渋谷キャンパス保健室：03-6450-6823 日野キャンパス保健室：042-585-8823
- ③ 必ずマスクを着用しての登校をお願いします。布マスク可。マスクケースや替えのマスクの用意もしてください。
- ④ 通学路、電車、バス内でもマスクを着用し会話を控えてください。また、友人と一緒にいる場合でも一定

の距離を保つようにしてください。

- ⑤ 通行の多い時間（授業開始直前）を避ける、分散登校に協力をお願いします。
- ⑥ 学内では手指消毒薬を入構口、食堂、各事務窓口カウンターに設置しております。その他の場所で必要な場合は各自ご準備下さい。
- ⑦ 学内で体調不良を感じた場合は早退し、早めの医療機関受診をお願いします。

【授業実施上の感染防止策】

- ① 入校時や各棟を出入りする際は建物入口備え付けの消毒液で手指消毒をしてください。
- ② 授業中はマスクを着用してください。（屋外で人との距離が2 m以上取れる場合は外しても良い）
- ③ 座席は1席分間隔をあけて着席するようにしてください。座席配置上、座席の前後は近距離になるため、振り返って後ろの友人（学生）と会話することは避けるようにしてください。
- ④ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えましょう。
- ⑤ グループワーク等のアクティブラーニングにおいて近距離での会話が必要となる場合は、必ずマスクを着用してください。
- ⑥ マイク、AV機器、パソコンを使用する場合には、手持ちのアルコールとティッシュペーパーを使い消毒してください。また、授業中に物の共有はしないほうが望ましいですが、共用が避けられない教材・器具・機器等を使用する際は、共有物の使用前に手持ちのアルコールとティッシュペーパーで消毒し、使用后、必ず手洗いをしてください。
- ⑦ 受講学生から感染者が発生した場合、誰が、どこに着席していたのか確認します。毎回の授業の際、①座席番号およびQRコードが添付されている座席へ着席し、②QRコード（Google フォームヘルプ）より自分の座席情報を登録してください。
- ⑧ 体調がすぐれなかったら我慢せず、各キャンパス保健室に相談してください。
保健室：日野：本館1階、渋谷キャンパス：3階

【学内で飲食をする場合の注意点】

飲食時には感染リスクが一番高まりますので、以下のことについて必ず注意してください。

- ① 発券機利用時には大学から配付した非接触チャームを利用しましょう。
- ② 食事前には必ず手を洗いましょう。
- ③ 食事前には、備え付けの除菌シートでテーブルを消毒しましょう。
- ④ 短時間で黙食し、飲食後はマスクを付け他の場所で会話を楽しみましょう。
- ⑤ 座席はアクリルパーテーションで仕切られていますが、黙食を徹底してください。
- ⑥ 窓とドアを開けて換気をして下さい。
- ⑦ 食事場所は指定していますので、守るようにしてください。使用不可の座席は使わないでください。
- ⑧ 食堂の混雑緩和のため、授業の空いたコマを利用するなど食堂利用時間をずらしましょう。

- ⑨ 食べ物やお菓子を友達と分け合って食べないようにしましょう。

【その他の注意点】

- ① 各窓口やエレベーター、エスカレーター等に待機するときは、2m 程度の間隔をあけ待つようにしましょう。
- ② エレベーターの定員について
エレベーター内では会話を控え、以下の人数定員とします。健康のため階段での移動をお願いします。
- 日野キャンパス：本館：6名 1館：4名 3館：4名 4館：4名
渋谷キャンパス：7名
- ③ エスカレーターは1段分間隔を開けて乗るようにしましょう。
- ④ パピルスメイト（自動証明発行機）を利用するときは、使用前に備え付けの消毒液で手指を消毒してください。

【感染リスクが高まる「5つの場面」】

- 場面① 飲酒を伴う懇談会等・・・気分の高揚での大声、狭い空間での長時間滞在など、感染リスクが高まる
- 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面③ マスクなしでの会話
- 場面④ 狭い空間での共同生活・・・寮の部屋やトイレなど共用部分での感染事例が報告されている
- 場面⑤ 居場所の切り替わり・・・休憩室、更衣室などでの感染事例が報告されている

【課外活動する場合の注意点】

課外活動実施のためのガイドライン

1 基本事項

- ・学生総合支援センターが定める活動条件・感染予防策等を承認する誓約書を提出していただきます。
- ・学内での活動の際には「施設借用申請」、学外での活動については「学外活動届」を提出してください。
- ・活動の際には大学が提示する感染防止策と、その他団体毎に設定する感染防止策を十分に実施してください。
- ・緊急事態宣言の再発令、まん延防止等重点措置の要請など、感染拡大が生じた場合に段階に応じて活動を制限します。その都度 J-TAS 及び学園ホームページでお知らせしますので遵守してください。
- ・活動の参加については個人の意思を尊重し強要しないでください。

2 共通事項

- ・飲料の回し飲みは、厳禁です。また、全員がマスクを外す状況を極力少なくするため、水分補給や休憩は一度に全員では行わず、個々に行うようにしてください。
- ・菓子類などの軽食も含め、食事は各キャンパス指定場所以外禁止です。また、向い合せにならない等の食事の際のルールも遵守してください。
- ・活動前後は、必ず手指消毒または手洗い（ハンドソープをつけて2度洗い推奨）を行ってください。
- ・物品の共用はしないでください。やむを得ず共用する場合は、除菌シート等で使用前後に消毒を行ってください。

※除菌シートや消毒液などの消毒用品を購入する場合は、連合会は分担金を使用してください。同好会は、今年度は課外活動助成金の消耗品費で申請可能とします。

- ・体育系の活動は熱中症予防のためマスク着用を必須としませんが、近距離での会話や掛け声、発声を控えてください。文化系の活動の場合は、建物内での活動は必ずマスクを着用してください。
- ・その他に事項については、「2021 年度サークルガイド～新型コロナウイルス感染症対策編～」を参照してください。

【体調不良になった時には】

- ① 体調不良を感じた際には、登校を控え、速やかに保健室に連絡をするようにしてください。電話により受付けています。
- ② 発熱等の症状が生じたときは、まず、かかりつけ医や近隣病院に電話連絡して診察可能か相談し、その結果にしたがって行動してください。
※発熱時相談窓口が設置されている都道府県もあります。
- ③ 新型コロナウイルス感染が疑われる症状があるときに、事前連絡なく病院受診することは控えてください。
- ④ 受診する際はマスクの装着や咳エチケットを徹底しましょう。
- ⑤ 複数の病院を受診するのは控えましょう。

【アルバイトでの注意点】

- ① 現在のアルバイトが、感染予防管理が徹底されている場所であるかどうかをきちんと確認・判断しましょう。
- ② 感染リスクの高い（密閉・密集・密接の条件が揃う、クラスターが発生した）アルバイト等は自粛するなど感染防止を徹底してください。

【感染者や濃厚接触者への配慮】

- ・感染者や濃厚接触者への差別や偏見に基づく言動や誹謗中傷を行わない。

感染者への誹謗中傷が社会的な問題になっています。学生のみなさんが万一体調に違和感を感じた時、誹謗中傷を恐れ体調の悪さを隠して通学することは、学内クラスターを発生させる懸念があり、絶対にあってはなりません。また、そのような事態を招かないためにも、発生感染者や濃厚接触者、体調不良者に対して、差別的な言動をとらず、相手の立場に立って対応をすることを改めて意識し徹底してください。新型コロナウイルスは、たとえ感染防止対策に精一杯努めていたとしても、誰しにも感染リスクがある状況です。感染者やそのご家族の特定、差別の助長等につながることはないよう、改めて学生の皆さんの理解と配慮をお願いします。